

令和元年度防府市環境審議会 会議録

1 開催日時	令和元年10月29日(火) 午後1時30分から午後3時まで
2 場所	防府市役所 4号館3階第一会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>中尾委員、関根委員、島添委員、石本委員、高杉委員、藤田委員、内田委員、三戸委員、黒瀬委員、東委員、坂本委員、山田委員、阿部委員、中國委員、上川委員、岸本委員</p> <p>(欠席委員：木村委員、小川委員、灰野委員)</p> <p>【行政】</p> <p>原田生活環境部長、森田生活環境部次長 (事務局)</p> <p>生活安全課：吉武課長、重田環境政策室長、作間、岸本</p>
4 傍聴者	なし
5 内容	<p>1 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出について</p> <p>(2) 地下水補完調査(テトラクロロエチレン)について</p> <p>2 その他(報告)</p>
6 会議内容 ※表現の一部は、簡略化している。	<p>1 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長に中尾委員、副会長に関根委員が選出された。 <p>(2) 地下水補完調査(テトラクロロエチレン)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から「資料」により説明。 <p>[質疑応答]</p> <p>A委員：上右田、桑南地域において山口県は永続的に調査を終了しているのか。</p> <p>事務局：テトラクロロエチレンの汚染状況を調査する「継続監視調査」は終了となったが、県内全域の地下水の水質を常時監視する「概況調査」において、現在でも数地点調査を行っている。</p> <p>A委員：県の調査地点の周辺を市が補完調査していたのであれば、確認調査での市の調査地点は、県の調査地点で行うべきであったのではないかと。</p> <p>事務局：調査地点も含めて当時の環境審議会で審議されている。全地点ではないが、「概況調査」で当時の「継続監視調査」の調査地点を県が調査しており、地下水は流れがあるため、汚染区域のテトラクロロエチレンを含んだ地下水が周辺に移動していくことから、周辺の調査が必要である。</p> <p>B委員：八王子・栄町地域において、水質が改善され調査終了の方向に進んでいるが、これからテトラクロロエチレンの濃度が上昇した場合の対応についても検討が必要ではないかと。</p> <p>事務局：約10年間の結果で、テトラクロロエチレンの濃度は上昇していない。</p> <p>B委員：5年に1度の確認調査で濃度の上昇が見られた場合、調査回数を増やしていくフローを作っておく必要がある。市民としては、その方が安心できる。</p> <p>事務局：濃度上昇がみられた場合のフローの作成については検討する。</p>

C委員：当時推定された汚染源は、現在でもその地域に存在するのか？

事務局：汚染源については、大半はクリーニング店からの汚染と考えられていた。

クリーニング店から公共用水域に排出されたテトラクロロエチレンが地下に浸透し、しばらく経ってから汚染が判明するので汚染源を確定することは困難であった。様々な規制はあるが、現在でもテトラクロロエチレンは使用して良いことになっている。現在、防府市のクリーニング店で、テトラクロロエチレンを使用している店舗はないことを県から確認している。

D委員：八王子・栄町地域の県の調査地点で、過去2年間の調査結果はどのようになっているか。

事務局：全て環境基準の1/2未満となっており、濃度も減少傾向にあるため、「継続監視調査」が今後終了する可能性がある。

D委員：市が調査していない他の地域の汚染状況はどのようになっているか。

事務局：田島地域については、地下水の水質が改善されたとして、平成28年の調査をもって県の「継続監視調査」は終了した。三田尻地域については、この10年間でテトラクロロエチレンの濃度は半分以下まで低下しているが、いまだ環境基準を超えている地点が数地点あるため、「継続監視調査」は続く見込みである。

D委員：法律の整備やテトラクロロエチレンの使用業者への指導によるものか、特に追加の対策なく濃度の減少が見られたのか。

事務局：特に追加の対策は実施していない。

A委員：地下水は移動していくと説明があったが、移動の方向やその先を調べなくてよいのか。

事務局：当市の地下水は、山々に降った雨水や佐波川の伏流水が、地表のすぐ下にある砂質の土壌を流れており、基本的に北から南に流れている。市の調査地点の先については、拡散により濃度が減少していくと考えられ、県の「概況調査」において市の調査地点の南側で調査している地点がある。

議長：採決に移りたいが、事務局から濃度上昇がみられた場合のフローの作成を検討すると回答があったが、そこは事務局に一任するというのでよいか。

A委員：事務局からの調査頻度の変更案では不十分であるとの意見が出たため、事務局からの結論が出てから議論の決着になるのではないか。

事務局：検出されない濃度まで低下が見られた後に、再び濃度が上昇していくということが今までなかったため、上昇した場合の対応については考えていなかった。そのような状況になれば、また現在のような毎年の調査に戻すという方向になると考えられる。

議長：5年ごとの調査で濃度の上昇が見られた場合は、毎年の調査に戻すという修正を加えた形で諮ろうと思うが、よいか。

— 意見なし —

議長：承認される方は挙手をお願いします。

— 全委員挙手 —

議長：一部修正を加えた形で承認する。

2 その他（報告）

・「防府市の環境」（第48集）について

— 以下は防府市情報公開条例第6条第1項第2号に該当するため非公開 —